

平成30事業年度

事業報告書

第8期

自：平成30年 4月 1日

至：平成31年 3月31日



## 目 次

I	法人に関する基礎的な情報	1
1	目標	1
2	業務の範囲	1
3	沿革	2
4	所在地	2
5	資本金の額	2
6	在学する学生の数	2
7	組織図	3
8	その他の法人の概要	4
9	役員の状況	5
10	常勤職員の状況	5
11	非常勤職員の状況	5
II	事業の実施状況	6
1	教育研究における取組	6
2	学生支援における取組	7
3	地域・社会貢献及び国際化における取組	9
4	業務運営等における取組	11
5	財務内容の改善における取組	11
6	自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組	12
7	その他業務運営における取組	12
	(表1～表9)	13
III	財務情報	15
IV	その他事業に関する事項	15
1	予算、収支計画及び資金計画	15
2	短期借入金の限度額	18
3	不要財産の処分に関する計画	18

4	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	18
5	剰余金の使途	19
6	業務運営に関する事項	19

## I 法人に関する基礎的な情報

### 1 目標

地域に根を張り、世界と交流する知の拠点

#### 【教育】

学生の学びと成長を保証するとともに、卒業時における学生の質を確保するための教育を実践する。

#### 【研究】

自主的、創造的な研究活動を尊重しつつ、高水準の研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の要の役割を担う。

#### 【学生】

学生の教育、研究、各種活動を充実させるため、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

#### 【自己点検・自己評価】

P D C A サイクルに基づく自己点検・自己評価を行い、継続的な改善に努める。

#### 【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少に伴う大学受験者数の減少という社会環境の変化に危機意識を持ち、柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

### 2 業務の範囲（公立大学法人高崎経済大学定款第28条）

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 沿革

昭和27(1952)年	高崎市立短期大学 開学
昭和32(1957)年	高崎市立短期大学 廃止
	高崎市立高崎経済大学 開学(経済学部経済学科)
昭和39(1964)年	経済学部経営学科 設置
平成8(1996)年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12(2000)年	大学院地域政策研究科(修士課程) 設置
平成14(2002)年	大学院地域政策研究科(博士後期課程) 設置
	大学院経済・経営研究科(修士課程) 設置
平成15(2003)年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16(2004)年	大学院経済・経営研究科(博士後期課程) 設置
平成18(2006)年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23(2011)年	公立大学法人高崎経済大学へ移行
平成28(2016)年	地域政策学部20周年
平成29(2017)年	創立60周年
	経済学部国際学科 設置

### 4 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

### 5 資本金の額

5,755,426,142円(全額 高崎市出資)

※平成29事業年度からの増減なし

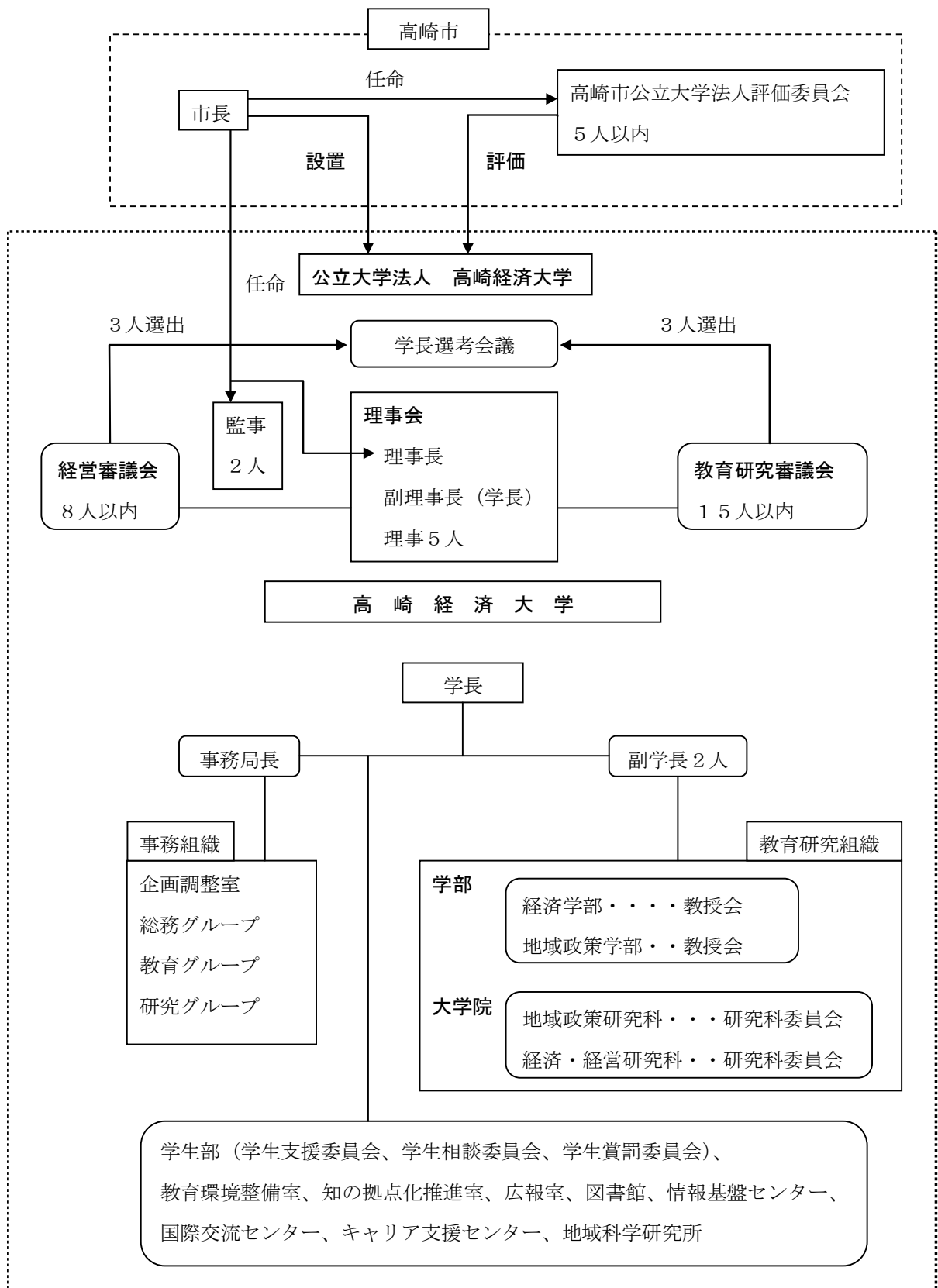
### 6 在学する学生の数(平成30年5月1日現在)

学部	人数
経済学部	2,240人
地域政策学部	1,909人
計	4,149人

研究科	人数
経済・経営研究科	5人
地域政策研究科	18人
計	23人

総学生数 4,172人

7 組織図（平成30年5月1日現在）



## 8 その他の法人の概要

### (1) 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

### (2) 設立団体

高崎市

### (3) 経営審議会・教育研究審議会（平成30年5月1日現在）

経営審議会	
氏名	役職
高木 賢	理事長
村山 元展	副理事長（学長）
原 浩一郎	理事
関根 雅則	職員（経済学部長）
佐藤 公俊	職員（地域政策学部長）
中村 六郎	外部委員
古川 雅子	外部委員
仙波 憲一	外部委員

教育研究審議会	
氏名	役職
村山 元展	学長
唐澤 達之	副学長
水口 剛	副学長
関根 雅則	経済学部長
佐藤 公俊	地域政策学部長
増田 正	地域政策研究科長
阿部 圭司	経済・経営研究科長
友岡 邦之	学生部長
櫻井 常矢	広報室長
矢野 修一	図書館長
熊澤 利和	情報基盤センター長
大河原眞美	国際交流センター長
高松 正毅	キャリア支援センター長
西野 寿章	地域科学研究所長
小林 克己	事務局長

9 役員の状況（平成30年5月1日現在）

役職	氏名	経歴	任期
理事長	高木 賢	弁護士	平成27年4月1日～ 平成31年3月31日
副理事長	村山 元展	学長	平成29年4月1日～ 平成33年3月31日
理事	原 浩一郎	高崎商工会議所会頭	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
理事	絲山 秋子	作家	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
理事	唐澤 達之	副学長（教育担当）	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
理事	水口 剛	副学長（研究担当）	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
理事	小林 克己	事務局長	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
監事	井上 雅行	株式会社ラジオ高崎 常任顧問	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日
監事	臼田 新吉	税理士	平成29年4月1日～ 平成31年3月31日

10 常勤職員の状況（平成30年5月1日現在）

	人数	前事業年度末からの増減	平均年齢
教員数	102人	1人減	47.10歳
事務職員数	55人	増減なし	37.90歳

※教員数には学長を含む。

11 非常勤職員の状況（平成30年5月1日現在）

	人数
教員数	242人
事務職員数	25人



## II 事業の実施状況

第2期中期目標に基づき、教育研究等の質の向上に関する目標をはじめとする7つの大項目について、年度計画を作成し、積極的に大学の強みや特徴を打ち出し、教育、研究、社会貢献等の機能の一層の強化に取り組んだ。その結果、年度計画をおおむね達成するとともに、中期目標及び中期計画の達成に向け着実に前進した。

平成30年度の全体的な状況として、年度計画の大項目における主な取組を下記に記載する。

### 1 教育研究における取組

#### ○経済学部国際学科をはじめとした海外研修プログラムの着実な実施

平成29年度に新設し、平成30年度から本格的にスタートした国際学科では、グローバル化する社会の課題に主体的に取り組むことのできる「グローバル・エキスパート」になるための知識やスキルを身につけるため、国際学科の特色とも言える英語による専門の4つの講義を実施し、延べ110名の学生が単位を修得した。また、夏季・春季休業期間中に6つの語学研修プログラムを企画したほか、海外フィールドワークや海外ボランティアなどに、延べ78名の学生を派遣し、海外での学修や実践的な語学スキルの獲得を積極的に推進した。

大学全体の海外派遣学生数では、前年度から142名増加して延べ297名となり、中期目標の達成に向け、大きく前進した。(表1参照)

#### ○地域政策学部地域づくり学科における新カリキュラム「コミュニティサイエンスプログラム(CSP)」の策定

地域政策学部地域づくり学科では、地域をデザインするために必須となる「調査分析能力」や「ファシリテーション能力」を育成することに特化したカリキュラムとして「コミュニティサイエンスプログラム(CSP)」を新たに策定し、平成31年度から導入することを決定した。(表2参照)

#### ○基礎教育一元化に関する取組

本学の学生が共通に持つべき基礎的能力を育むための全学共通科目(一元化科

目) について、両学部の専任教員から構成される「基礎教育の一元化検討委員会」を計 8 回開催し、基礎教育を充実・強化するための基礎教育センターの設置や情報スキル関連科目・留学生の日本語教育の一元化と講義内容の改善などについて検討を行った。また、平成 31 年度から特命教員の職に新たに特命助教を設け、一元化検討委員会の指導の下、初年次教育における授業科目の改善や教材開発を行うこととした。

### ○地域社会に貢献できる実践的研究の推進

地域科学研究所では、高崎商工会議所と連携して前回実施した、高崎市の製造業に関する研究プロジェクトが各方面から好評価を得たため、第 2 弾研究プロジェクト「地方都市における中小製造業の存立基盤に関する研究」を平成 30 年度から開始した。平成 30 年度は製造業 5 社の調査を行い、そのうち 3 社については中国進出企業の現地調査を行った。

### ○国際シンポジウムの開催

ポーランドのヴロツワフ経済大学との学術交流協定締結を記念し、本学で「アジアとヨーロッパの経済交流」をテーマに国際交流シンポジウムを開催した。ヴロツワフ経済大学からは 3 名の教員が来学し、第 1 部では基調講演、第 2 部では研究報告が行われ、本学教員と相互に研究成果発表を行った。(表 3 参照)

## 2 学生支援における取組

### ○自主的学習の支援

定期試験前の図書館混雑時に図書館 4 階にあるグループ研究室を個人学習の場として開放するとともに、3 階の学習室では音の出る PC や電卓の使用を禁止するなど、静謐な環境を保持することで、学生の主体的な学習を支援した。また、学生から要望の多い学内の無線 LAN サービスの拡充については、平成 31 年度から開始することとした。

その他、学内の教育環境の向上を図るため、平成 30 年 9 月から全学生への Office ソフトの無償提供を開始した。(表 4 参照)

### ○課外活動等に対する経済的支援の充実

教育研究活動及び修学活動の支援を目的とした奨学奨励費については、インナー大会・インター大会等への参加に対する支給額の引き上げ（10名20万円から20名40万円）や宿泊費の支給基準の新設を行い、制度の充実を図った。また、奨学奨励費について学内掲示板やホームページに掲載したほか、学生団体連絡協議会（六者会議）やガイダンスで説明するなど、広く学生に周知し、平成30年度は体育・文化サークル34件、ゼミナール等20件、合わせて54件、支給額で350万円となり、前年度から80万円増加した。

### ○授業料減免による経済的支援

減免制度については、学業成績通知書と併せて案内を送付するほか、掲示板やホームページに掲載することにより、学生や保護者に周知した。後期分の授業料減免については、申請期間を例年より2週間延長し十分な申請期間の確保に努めたことにより、前年同期と比較して、減免対象者が35名増加した。前期、後期合わせた全体の減免割合（授業料収入額に対する減免額の割合）では、3.40%から3.49%と0.09ポイント、額にして600万円の増加となったほか、減免対象者は前年度から54名増加し、多くの学生に対し経済的支援を行うことができた。

### ○キャリア支援指針に基づく事業の実施

学生が社会に向けて確かな一歩を踏み出せるよう、平成27年度に策定した「高崎経済大学キャリア形成年次ピラミッド（キャリア支援指針）」に基づいて、各学年に応じた様々な事業を展開している。

平成30年度からは、学生に対するアンケート結果や社会情勢を踏まえ、新たに高崎商工会議所との連携事業を開始した。5月には高崎市や市内企業の魅力を知ってもらい、学生生活の充実や就職活動等に役立ててもらうことを目的として「高崎市内優良企業見学バスツアー」を全学年対象に実施し、10月には高崎商工会議所会員企業17社による「高崎市内地元企業合同説明会」を本学で実施するなど、より効果が高まる新規事業を取り入れた。（表5参照）

### 3 地域・社会貢献及び国際化における取組

#### ○高崎市における地域課題解決のための研究の実施

高崎市と連携した地域課題解決のために行う研究や活動を推進する地域課題研究等推進費について、4件の研究を採択した。その研究成果に対しては、高崎市の担当部署からは今後の施策に活用していきたい旨の高評価の回答を得ており、高崎市の課題解決に貢献することができた。

#### ○地域・社会貢献白書の刊行

地域・社会貢献活動を行う教員や学生の具体的な取組を一元的に情報発信するため、平成29年度の地域貢献活動を集約した「地域・社会貢献白書2018」を7月に刊行した。本白書は高校教員を対象とした大学説明会などで配布したほか、公立大学協会における研修事業の中でも発表・公表し、より多くの市民・全国の大学関係者に見てもらえるよう、ホームページへも掲載した。

#### ○学生ボランティア活動支援室の開設

平成30年5月に「学生ボランティア活動支援室」を開設し、地域・社会貢献活動に参加する学生の具体的な取組を把握するとともに、学内の支援体制を整備した。

10月には、ボランティアに関する情報提供や活動に参加するきっかけの場となるよう「学生ボランティア交流会」を開催した。交流会には、学生・学外者合わせて21名が参加し、学生ボランティア団体からの活動報告やボランティア活動を行っている学生へのインタビュー、学生を受け入れている学外団体関係者との座談会が行われた。さらに、参加者全員によるグループワークも行われ、学生・教員・学外来場者との相互交流が促進された。

#### ○「あすなろ市民ゼミ」の開講

生涯学習の拠点及び市民の学習機会を広く提供するための取組として、平成30年度から「あすなろ市民ゼミ」を新たに開講した。本学学生が運営している「c a f e あすなろ」を会場として本学教員が講師となり、市民を対象にゼミナール形式の講座を計4回実施した。延べ20名が参加し、受講生の主体的な学習に基づき、討論が行われた。(表6参照)

### ○大学院における収容定員の未充足解消に向けた取組

平成28年度に受審した大学評価（認証評価）結果において、経済・経営研究科の定員充足率の低さが努力課題として指摘された。これを受け、平成29年度には地域政策研究科及び経済・経営研究科の博士課程後期において、平成31年度入学生から「長期履修制度」を導入することを決定した。平成30年度には「大学院改革の基本方向に関する検討委員会」を設置し、大学院入学者のターゲットや魅力・価値ある大学院教育のあり方、教員組織・担当方法のあり方などについて検討を行った。

### ○海外提携校の拡大

平成30年度は、ベトナムのダナン外国語大学、韓国の南ソウル大学、フィリピンのパーペチュアル・ヘルプ大学、カナダのトンプソン・リバーズ大学とそれぞれ協定を締結し、海外提携校は合計で14校になった。パーペチュアル・ヘルプ大学では平成31年2月に3週間の短期語学研修を実施し、令和元年8月には、ダナン外国語大学と南ソウル大学では交換留学、トンプソン・リバーズ大学では3週間の短期サマープログラムをそれぞれ予定している。（表7参照）

### ○日本語チューター制度の開始

留学生アンケートで日本人学生との交流を望む声が多かったため、平成30年度から「日本語チューター制度」を開始した。前期9組、後期12組のペアが成立し、日本語を学ぶこと・教えることを通して留学生と日本人学生同士の交流を深めた。

### ○積極的な入試広報の推進

オープンキャンパスを2日間開催し、県内外から約3,200名の参加があった。学生によるキャンパスライフ紹介をメインプログラムの一つとして実施し、各学部の学生に高校生に近い視点で学生生活を語ってもらったほか、高校1年生を対象に、各学部の学び方を学部長が紹介するプログラムを新たに実施した。また、新たにイベント予約システムを導入し、各プログラムの事前予約が可能になったことにより混雑が解消され、満足度の高いオープンキャンパスを実施することができた。

出前授業では、県内外の高等学校51校に教員を派遣し、高校生に学問が身近な存在であることを気づかせ、より深い探求へと導くテーマを設定し講義を行った

ほか、派遣した教員と高等学校教員との間で活発な意見交換を行うなど、多くの高等学校と積極的な交流を図った。

また、大学訪問では、県内外から29校の高等学校を受入れたほか、高校訪問では、受験及び入学実績がある県内22校と栃木県西部（足利・佐野地区）の4校を訪問し、高校の指導方針や高校生の受験動向について意見交換を行い、本学の入試制度を案内するなど、積極的な情報提供を行った。（表8参照）

#### 4 業務運営等における取組

##### ○Web出願システムの導入

平成31年度入学試験（平成30年度実施）から、学部で行う全ての入学試験においてインターネットを通じて出願手続を行うインターネット出願システム（Web出願システム）を導入し運用開始した。受験生の出願時の利便性向上はもちろんのこと、出願手続、入学手続の効率的な事務運営を実現することができた。

##### ○高崎経済大学事務職員人材育成計画に基づく職員研修の実施

平成29年度に策定した「高崎経済大学事務職員人材育成計画」について、研修プログラム等の見直しを行ったほか、外部派遣研修では公立大学協会に14名、高崎市に23名の職員を派遣した。

##### ○職員海外派遣研修

事務職員の外国語運用能力の向上と、国際的な感覚及びグローバルな視野をもつ職員を育成するため、平成29年度から海外派遣研修を開始し、平成30年度は職員1名をEFインターナショナルランゲージセンタースシアトル校に3週間派遣した。（表9参照）

#### 5 財務内容の改善における取組

##### ○外部資金の獲得に向けた取組

科学研究費助成事業への申請者を増やすために、研究奨励費の申請要件等を見直

し、新たな規程を制定したほか、申請書レビューやアドバイザー制度について、平成31年度からの導入に向け情報収集及び検討を行った。

さらに、各種説明会への参加や先進的な取組を行っている大学への訪問により、外部資金獲得に向けた情報を収集し、学内での説明会を通じて、教員への情報提供を行った。

## 6 自己点検及び自己評価並びに情報の提供における取組

### ○地方独立行政法人法改正への対応

地方独立行政法人法の改正により、法人評価結果の反映状況等を公表することが義務づけられた。公表方法等について、既に行っている国立大学等を調査し、当該調査結果に基づき、11月14日の第1回自己点検・評価委員会において公表様式及び公表方法を審議し決定した。

## 7 その他業務運営における取組

### ○新文化サークル棟（仮称）の建設に向け設計業務に着手

昭和56年3月竣工の文化サークル棟及び平成元年3月竣工の音楽サークル棟については経年劣化による老朽化が進んでいることから、代替機能を持つ施設として「新文化サークル棟（仮称）」の建設に向け、平成30年度はプロポーザルにより設計業者を選定し、建設設計業務に着手した。

### ○ハラスメント防止に向けた取組

ハラスメントの防止、相談窓口等を示し、広くこれらについて周知することを目的として「ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を作成し、教職員に周知を行った。また、平成30年6月には、外部講師を招き、教職員を対象に「ハラスメント研修」を実施した。

(表1)

年度計画No.	年度計画	実施状況
10	国際学科の教育プログラムを確実に履行する。	本格的な専門教育が今年度から始まり、国際学科の特色とも言える英語による講義科目(合計4科目)の単位を延べ110名の学生が修得した。
11	国際学科に決定した学生を、海外語学研修プログラムに派遣する。	夏季・春季休業期間中に6つのプログラムを企画し、合計60名の学生を派遣した。あわせて、海外フィールドワークに17人、海外ボランティアに1名を派遣し、延べ78人の国際学科生を海外に派遣した。
78	新しい助成金制度について、学生に制度内容を浸透させる。	前期において新しい助成金制度が実際に運用が開始され、学生には事前説明会の段階でその内容が伝えられているとともに、利用のしやすさについても検証し、次年度前期に向けて様式を改善した。

(表2)

年度計画No.	年度計画	実施状況
12	各学科会議の意見を集約し、新カリキュラムを策定する。	地域づくり学科を特色づける新カリキュラムであるコミュニティサイエンスプログラムを策定し、2019年度から導入するため、地域づくり学科、教務委員会、学部教授会において議論を深めた。また、学部全体のカリキュラム改革の方針を学部教授会において決定した。

(表3)

年度計画No.	年度計画	実施状況
27, 29	海外提携校との学術交流提携の推進と教員の共同研究実績・ニーズを把握し、学術交流や共同研究を実施するための条件整備を行う。	7月3日にポーランドのヴロツワフ経済大学との国際シンポジウムを本学で開催した。また、来年度にタイのメーファールン大学との国際シンポジウムを実施するための条件整備を行っている。
33, 77	海外提携校と国際シンポジウムを開催し、研究成果の公表を行う。	7月3日にポーランドのヴロツワフ経済大学との国際シンポジウムを本学で開催し、両学の研究者が日英同時通訳で研究成果発表を行った。また、国際交流センターは、シンポジウムの開催にあたり、ヴロツワフ経済大学側との打合せや宿泊場所の手配、高崎滞在中の通訳を支援して、本学の国際的な学術交流の実施に寄与した。

(表4)

年度計画No.	年度計画	実施状況
40	学生の主体的な学習を支援するために、図書館4階グループ研究室、3階学習室、1階多目的スペース、ラウンジのより有効な利用方法を検討する。	4階グループ研究室は、ゼミやサークルの研究会、打ち合わせに毎日活用されており、定期試験前の図書館混雑時には個人学習の場として開放している。3階学習室は、学生の要望を受け、音の出るPCや電卓の使用を禁じ、静謐な環境を保持している。1階の多目的スペースでは、専任教員主催のアフリカ、アジアをテーマとする写真展を各1回、ラウンジでは「交換留学生と英語で交流する場」を22回開催し、多様な文化に触れる機会を提供した。
41	学生から要望の多い構内無線LANサービスの拡充について新たなシステムの調査・検討を行い、2019年度整備をめざす。	学内の無線LAN環境の調査や無線LANサービスの検討を完了し、2019年度からのサービス拡充に向け、システム構築を開始した。
109	学内における情報機器の効果的な活用のため、PC配置や利用時間などの見直しを行う。(継続)	情報機器交換の計画に基づき3号館2階PC教室(4教室)パソコンの更改を実施した。また、ソフトウェアのバージョン見直しやセキュリティ確認を適宜実施した。その他、学内の教育環境の向上を図るため、平成30年9月から全学年へのOfficeソフト無償提供を開始した。

(表5)

年度計画No.	年度計画	実施状況
57	指針に基づいた効果的な事業展開をするとともに、学生に対し年度当初の各学年別ガイダンス等で「キャリア支援指針」を提示・説明し、かつ、各学年で参加すべきセミナーを明示する。(継続)	アンケート結果や社会情勢を反映させつつ、地元企業対象の見学バスツアーや学内合同説明会といった「高崎商工会議所連携事業」など新規事業を取り入れ、より効果が高まるよう指針に基づいた事業展開を行った。また、「キャリア支援指針」は各学年別ガイダンスで説明したほか、大学ホームページや学生ハンドブックにも掲載した。キャリア支援センター行事予定表には対象学年を明示したほか、教員に学生への告知を依頼する際も対象学年を添えて説明した。
58	年度当初ガイダンスでのアンケート結果から、センター会議やチーム内で支援事業を検証し、より効果的かつ必要な事業を提供する。(継続)	年度当初ガイダンスのアンケートから、引き続き公務員に対する志望度が高いことを把握し、その対策となる支援事業を継続的に展開した。各事業の参加者は公務員試験対策講座173名、公務員志望者対象就活スケジュール解説講座240名など、多数の学生が参加していることを確認している。
59	インターンシップガイダンス内容の充実、保険加入制度の整備や積極的な情報提供などを行い、学生がインターンシップに参加しやすい環境を整える。(継続)	従来の事業に加え、学生へのインターンシップ情報提供の機会として「インターンシップ合同企業説明会」を新たに開催した。保険加入制度については、他の国公私立大学の制度概要を調査した。

(表6)

年度計画No.	年度計画	実施状況
67	参加者アンケートを実施し、市民の意見・要望等を幅広く取り入れる。(継続)	昨年度のアンケートで公開講座の受講者から要望のあった、資料保管用ファイルの配布や資料のカラー印刷を行い、受講者の好評を得た。新規事業として、高崎経済大学学生が運営しているcafeあすなろで「あすなろ市民ゼミ」を4回開講した。

(表7)

年度計画No.	年度計画	実施状況
74	現状の提携校拡大に向けた方針を見直し、提携候補校の条件を絞り込んだ新たな方針を策定する。	提携の実現可能性のある候補校のうち、ダナン外国語大学(ベトナム)、南ソウル大学(韓国)、パーベチュアル・ヘルプ大学(フィリピン)、トンプソン・リバーズ大学(カナダ)とそれぞれ協定締結し、年度当初から4校増えて14校となり、このほかに、メーファールン大学(タイ)と提携に向けた最終調整中の案件がある。このことにより、1年度中に平均で提携校2校増加させる中期計画に対しての早期進捗を実現した。その中で、提携校拡大に向け今までの教員からの情報に基づく提携候補校ピックアップの手法に加え、留学フェアに積極的に参加することで、新たな情報を得て、それらの中から提携候補校を絞り込みコンタクトをすることにより、トンプソン・リバーズ大学との提携に結びつけることができた。



(表8)

年度計画No.	年度計画	実施状況
8	20校を目標に大学訪問を受け入れるほか、群馬県内外の高校訪問を積極的に実施するなど積極的な情報提供を行う。	大学訪問は、29校を受け入れ、798人が大学を訪れた。高校訪問については、学長、副学長、学部長、学部長補佐により、受験及び入学の実績がある県内22校、今年度の重点地区として栃木県西部(足利・佐野地区)の4校を訪問し、高校の指導方針や高校生の受験動向について意見交換を行い、本学の入試制度を案内した。また、学長が西日本対策のため、九州の高校を訪問した。
83	出前授業を積極的に受け入れるとともに、出前先での高校教員との活発な意見交換を容易にする方策を検討する。	平成30年度は、51校に52名の教員を派遣した。講義内容は、高校生に学問が身近な存在であることを気づかせ、より深い探求へと導くテーマ設定を設定した。また、派遣した教員が、講義を提供するだけでなく、高校教員と活発な意見交換を行うことを促すため、実施報告書における報告項目を見直した。
84	学生によるキャンパスライフの説明や教員による学びの説明を充実させたオープンキャンパスを実施する。実施にあたって、混雑を緩和するなど、参加者の満足度を高められるような方策を検討する。	オープンキャンパスは、7/15、8/5の日程で実施し、高校生、保護者約3,200人の参加があった。学生によるキャンパスライフ紹介をメインプログラムの一つとして実施し、各学部の学生に高校生に近い視点で学生生活を語ってもらったほか、高校1年生を対象に、各学部の学び方を学部長が紹介するプログラムを新規実施した。また、今年度から導入したイベント予約システムにより、各プログラムを事前に予約できるようになったことから、各プログラムでの混雑も解消され、満足度の高いオープンキャンパスを実施することができた。

(表9)

年度計画No.	年度計画	実施状況
94	職員版「イングリッシュ・カフェ」、イングリッシュ・カフェ受講者の「外国語運用能力試験の受検推進」及び平成29年度から開始した職員海外派遣研修を継続して実施する。	TOEIC600点未満の職員を対象とする中級コース(火曜日)と、TOEIC500点以上の職員を対象とする上級コース(木曜日)に分けて実施しており、参加者は中級コース8名、上級コース5名であった。外国語運用能力試験については、参加者全員が受験した。また、前年度から実施している海外派遣研修については、プロパー職員1名をEFインターナショナルランゲージセンターズシアトル校に3週間派遣した。

### Ⅲ 財務情報

※財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に  
関する書類（案）、行政サービス実施コスト計算書及び附属明細書）及び決算報告  
書を参照

### Ⅳ その他事業に関する事項

#### 1 予算、収支計画及び資金計画

##### (1) 予算

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
収入			
運営費交付金	340	260	△80
授業料等収入	2,546	2,526	△20
受託研究等収入	10	12	2
補助金	1	0	△1
その他収入	30	100	70
計	2,927	2,898	△29
支出			
教育費	521	534	13
研究費	114	93	△21
教育研究支援経費	146	173	27
人件費	1,961	1,828	△133
一般管理費	175	250	75
受託研究等経費	10	11	1
計	2,927	2,889	△38

(注) 本表は、平成30事業年度決算報告書に基づき作成しています。

## (2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
費用の部	2,966	2,720	△246
經常費用	2,966	2,720	△246
業務費	2,580	2,399	△181
教育経費	401	392	△9
研究経費	114	90	△24
教育研究支援経費	94	78	△16
受託研究等経費	10	11	1
人件費	1,961	1,828	△133
一般管理費	175	127	△48
財務費用	0	3	3
減価償却費	211	191	△20
臨時損失	0	0	0
収入の部	2,966	2,728	△238
經常収益	2,966	2,728	△238
運営費交付金収益	340	119	△221
授業料収益	2,098	2,103	5
入学金収益	281	274	△7
検定料収益	131	117	△14
受託研究等収益	10	12	2
財務収益	0	0	0
雑益	31	37	6
資産見返負債戻入	75	66	△9
資産見返運営費交付金等戻入	64	57	△7
資産見返物品受贈額戻入	11	9	△2
臨時利益	0	0	0
純利益（純損失）	0	8	8
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益（総損失）	0	8	8

(注) 本表は、平成30事業年度財務諸表（損益計算書）に基づき作成しています。

## (3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 引
資金支出			
業務活動による支出	2,811	2,588	△223
投資活動による支出	35	121	86
財務活動による支出	0	130	130
翌年度への繰越金	523	381	△142
資金収入			
業務活動による収入	2,846	2,697	△149
運営費交付金	340	278	△62
授業料収入	2,053	2,061	8
入学金収入	281	131	△150
検定料収入	131	117	△14
受託研究等収入	10	11	1
雑入	31	99	68
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	523	523	0

(注) 本表は、平成30事業年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しています。

## 2 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	該当なし
2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることがあり得る。	

## 3 不要財産の処分に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

## 4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	該当なし

## 5 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、翌年度以降の教育研究の質の向上並びに学生支援、組織運営及び施設設備の充実に充てる。	該当なし

## 6 業務運営に関する事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 積立金の使途 なし	1 積立金の使途 なし	該当なし
2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし





公立大学法人 高崎経済大学